

国際取引、海外展開に取り組む中小企業の方へ

そのお悩み 弁護士に 相談できます！

お気軽に

初回相談
30分
無料



- 申込手続きカンタン！
- 幅広い内容の相談に対応
- 解決まで見据えた対応が可能

国際業務の経験が豊富な弁護士に、法律相談ができます

- 外国企業との契約を作成してほしい 相手方から送られてきた英文契約を見てほしい
- 外国に進出する場合の留意点を教えてほしい
- 外国企業と取引することになったが、国内の取引と何が違うのかわからない
- 外国企業との合弁会社設立のサポートをしてほしい
- 日本で、外国企業と業務提携をする予定だが、何をすればいいかわからない
- 外国企業とトラブルが発生して代金を払ってもらえない

こんな時にご相談ください！



他にも……

インバウンド取引

輸出契約の解除

海外拠点における従業員の不正行為事件対応

輸入品の品質トラブルへの対応

国際業務支援弁護士ご紹介の流れ

1 以下のいずれかから本制度の紹介を受けてください

信金中央金庫

- 信金中央金庫は、信用金庫の中央金融機関です。
- 本制度に関するお問い合わせは、次の信用金庫までお願いいたします。

紹介信用金庫

信用金庫名：

電話番号：

2 以下のいずれかの方法で、お申込みください

〈オンライン申込〉

日弁連のウェブサイト「中小企業の国際業務支援事業（弁護士紹介）」のページから、必要事項をご入力の上、お申し込みください。

お申込みフォームはこちら



〈FAX 申込〉

上記団体等から申込書入手して必要事項をご記入の上、日弁連・国際課に FAX してください。
FAX 送信先：03-3580-9840

3 弁護士との面談をご予約ください

日弁連から担当弁護士決定の通知を行った後、担当弁護士から連絡がいきます。面談の予約をしてください。

4 担当弁護士にご相談ください（初回30分無料）

費用の詳細は右の「弁護士報酬について」をご覧ください。

5 必要に応じて、追加の依頼を行ってください

無料相談に引き続き相談や書類作成等を依頼される場合は、お見積もり、重要事項の説明を受けていただき、委任契約を結んでください。ご依頼に応じて担当弁護士が業務を行います。業務終了後、相談料をお支払いください。

※電話相談サービスではありません。

全国各地の事業者の皆様にお申込みいただけます

ご紹介する弁護士は、原則として、札幌地域、宮城県、山形県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、福岡県、熊本県に事務所のある弁護士になります。上記地域以外所在の事業者の皆様には、お近くの地域の弁護士を紹介いたします。

弁護士報酬について

初回相談は30分無料です。無料相談以降については、10時間まで相談・書類作成等に要した時間30分ごとに一律10,000円（税抜）となります（実費別途）。

10時間を超えて相談・書類作成等の依頼を希望される場合は、担当弁護士にご確認ください（※経費の一部を事前にお預かりする場合があります。）。

詳しくは、日本弁護士連合会までご連絡ください

JFBA 日本弁護士連合会

日弁連 国際課 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
TEL: 03-3580-9940



(2026年6月更新)